

請願第 13号

令和5年11月29日

川崎市議会議長 青木功雄様

川崎区

全日本年金者組合川崎市支部協議会  
副議長

ほか 883名

### 高齢者外出支援に関する請願

#### 請願理由

私たちが2022年（令和4年）11月提出分とその後の追加分合計1,518筆の「請願署名」を審議もせず、3月議会で廃案にしたことについて、まずは抗議いたします。4月市議会議員選挙により新たな議会が発足しましたが、これを機会に、今後、請願を審議抜き廃案とすることのないよう改めて要請いたします。

民主主義の本質は、行政・議会が有権者の意思を尊重することにあります。請願権を論ずるまでもなく、一部委員の判断で「廃案」にしたことは、「平穩に請願する権利」を無視し、民主主義に反するものです。

名古屋市や高槻市の敬老パス調査報告書では、外出支援事業の効果について①社会参加効果、②健康効果、③経済効果、④環境効果を定量的に調査・把握しています。名古屋市では316億円、高槻市では32億円の経済効果があるとされています。

本市は「第8期いきいき長寿プラン」（2021～2023年度）を下に高齢者施策を進めています。ここで記述されている「持続可能な制度構築」の名の下に、制度を後退させることは許されません。

利用者への負担増や支援対象の削減ではなく、より利用しやすい制度に改善・拡充することこそが、高齢者が生きがいを持って健康で生き生きと社会参加・

活動するためには欠かせません。

#### 請 願 要 旨

高齢者外出支援事業として、現行の「高齢者フリーパス」方式（1か月1,000円）と「高齢者特別乗車証明書」による半額方式を維持すること。

紹介議員

宗 田 裕 之